

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 6 日現在

機関番号：23903

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730436

研究課題名(和文)減損会計の機能に関する包括的な実証分析

研究課題名(英文)Empirical study on the function of accounting for impairment

研究代表者

高橋 二郎 (Takahashi, Jiro)

名古屋市立大学・経済学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：70581619

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円、(間接経費) 480,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、減損会計基準の強制適用を主な分析対象として、減損会計基準がもたらした企業の会計行動の変化とそれに対する証券市場の反応を明らかにすることを目的としている。本研究の結果、減損会計基準の強制適用において、(1)減損損失の計上と利益調整のインセンティブを示す変数(企業規模、ビッグバス)とが関連していること、(2)企業が資本コスト見合いの利益水準の稼得を意識した利益調整行動をとる傾向が強くなっていること、(3)減損損失と短期的な株価超過収益率との関連性が見られなかったことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study is to empirically examine the corporate accounting behaviors and the market response to them after the accounting standards for impairment became effective. The results indicate that (1) reporting impairment losses are related to the earnings management incentives, corporate size and big bath (2) earnings after capital costs are likely to be one of the target levels for corporate managers (3) discretionary impairment losses reported subsequent to the implementation of the accounting standards for impairment lack informational value.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：減損会計

1. 研究開始当初の背景

1980年代後半から1990年代前半にかけて、減損会計に関する具体的な会計基準が存在しなかったことを利用した経営者の利益調整行動とその行動に対する株価反応に関する多くの実証研究が行われた。このような経営者の利益調整行動を抑制するために、1995年に米国で初めて減損会計基準 SFAS121号が設定された。その後、会計基準のコンバージェンス(収斂)が進展する過程で、日本にも2002年に固定資産の減損に係る会計基準(以下、単に減損会計基準)が導入され、2006年3月期から当該基準が強制適用されるようになった。減損会計の適用によって日本企業の業績は多大な負の影響を被ったため、減損会計基準は社会から最も注目を浴びている新会計基準のひとつといえる。

このような背景のもと、申請者はこれまでに、わが国における減損会計基準の導入前(2003年3月期まで)に固定資産の評価切下げを実施した企業と減損会計基準を早期適用(2004年3月期、2005年3月期)した企業の具体的な動機とそれに対する証券市場の反応を明らかにすることに継続的に取り組んできた。具体的には、主に以下の事項が明らかになっている。

(1) 減損会計基準が導入される前は、業績の悪い企業が経営者の交代を契機に固定資産の評価切下げ行動を実施していたのに対し、早期適用の期間では、好業績企業が利益を圧縮する目的で減損会計基準を適用していた(高橋[2003]、榎本[2007]、高橋[2007]、大日方・岡田[2008])。これについて、米国でも同様の結果が観察されている(Riedl[2004])。

(2) 減損会計基準が導入される前に固定資産の評価切下げを実施した企業に対して証券市場はネガティブに反応したのに対し、減損会計基準を早期適用した企業に対して証券市場はポジティブに反応した(高橋[2009]、高橋[2010])。これについても、米国で同様の結果が観察されており(Strong and Meyer [1987]; Zucca and Campbell [1992])、Frantz[1999]は、モデル分析によってこのような証券市場の反応の相違に関する統一的な説明を行っている。

本研究では、いまだ分析が行われていない強制適用(2006年3月期以降)を分析対象として、減損会計基準がもたらした企業の会計行動の変化とそれに対する証券市場の反応を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の目的

上記の背景及びこれまでの研究成果をもとに、本研究は、減損会計基準の強制適用による企業の会計行動の変化とそれに伴う経済的な影響を明らかにする。具体的に、研究

期間内に以下のことを明らかにすることが目的である。

(1) 企業が減損会計を適用する具体的な目的を明らかにする。減損損失の計上とマクロ経済環境や企業の業績などの経済的要因との関連やビッグ・バス、経営者交代、負債比率や利益平準化などの利益調整に関する要因との関連を調べる。

(2) 減損会計基準が適用されることによって生じた企業の会計行動の変化を明らかにする。減損会計の計算構造上、継続利用の固定資産を減損処理した後は、割引率(資本コスト)に見合った利益が配分される。そこでは、少なくとも割引率(資本コスト)見合いの利益を稼得することが企業の一つの業績目標となり得る。そのため、減損会計基準の導入を契機として、企業が割引率(資本コスト)を意識した利益調整行動をとる傾向が強くなったかどうかを調べる。

(3) 減損損失に追加的な株価説明力があるかどうかを調べる。また、減損会計基準の強制適用後に会計情報の価値関連性(株価説明力)が改善しているかどうかを合わせて調査する。

(4) 減損会計基準の導入前、早期適用及び強制適用の実証結果を比較・検討し、統一的に説明することができるかどうかを検討する。

3. 研究の方法

上記の具体的な研究目的を達成するために、以下の研究を行った。

(1) 企業が減損会計を適用する具体的な目的を明らかにする。減損会計基準の導入前後の利益調整行動の変化を分析したRiedl[2004]にもとづき、マクロ経済環境や企業業績などの経済的要因(産業調整済み増収率、産業調整済みROA)と減損損失の計上との関連性や企業規模、ビッグ・バス、経営者交代、負債比率、利益変化率などの利益調整に関する要因と減損損失の計上との関連性をプロビット分析、ロジット分析、トービット分析で調査する。そのうえで、減損会計基準導入前、早期適用、強制適用の調査結果を比較・検討する。なお、分析対象期間は、減損会計基準導入前が1996年から2003年、減損会計基準の早々期・早期適用が2004年から2005年、減損会計基準の強制適用が2009年から2010年である。

(2) 減損会計基準の導入によって、企業が割引率(資本コスト)見合いの利益を稼得することを意識した利益調整行動を行うようになったかどうかを調査する。減損会計の計算構造上、継続利用の固定資産を減損処理

した後は、割引率(資本コスト)に見合った利益が配分されることとなる(高橋[2010])。減損会計基準の導入後には、少なくとも割引率(資本コスト)に見合った利益を稼得することが企業の業績目標の一つとなり得るのである。そこで、減損会計基準の導入を契機として、企業が割引率(資本コスト)を意識した利益調整行動をとる傾向が強くなったかどうかを調べる。そのために、割引率(資本コスト)分を控除した利益の分布を減損会計基準の導入前後で比較し、割引率(資本コスト)控除後の利益がゼロとなるあたりの分布の形状に歪みが生じていないかを確認する。そのうえで、利益がゼロより少しプラスになっている企業群を抽出し、修正 Jones モデルによる裁量的発生高の符号を検証する。また、サンプルを減損損失を計上している企業群と減損損失を計上していない企業群に分割したうえで、同様の分析を行う。

(3) 減損会計基準がもたらした企業の会計行動の変化に対して証券市場がどのような反応をしたのかを明らかにする。具体的には、減損会計の強制適用(2009年、2010年)を分析対象として、財務諸表公表日前後の短期的な株価超過収益率と減損損失計上前の利益及び減損損失の関連性を検討する。また、減損会計基準導入前及び早期適用を分析した先行研究と当該検証結果を比較・検討する。

4. 研究成果

以上の研究を行った結果、以下の事項が明らかになった。

(1) 企業が減損会計を適用する具体的な目的について、減損損失の計上と産業調整済み総資産経常利益率(経済的要因)に統計的に有意な負の関連性がある、減損損失の計上と企業規模、ビッグバスを示す変数、少数特定者持株比率に統計的に有意な正の関連性がある、過年度に減損損失を計上した企業は減損損失を計上する可能性が高くなる、ということが明らかとなった。すなわち、経済的要因(の悪化)と減損損失の計上の関連性を所与としても、規模仮説、ビッグバス仮説について支持する証拠が得られたのである。ただし、少数特定者持株比率については、コーポレートガバナンス仮説の期待符号と反対の結果が得られており、このことは、安定的な株主の比率が高い企業ほど、減損損失を計上しやすいという結果を示唆しているのかもしれない。

また、減損会計基準導入前は、相対的に業績の悪い企業が経営者の交代を機に固定資産の評価損を計上していることが確認されたのに対し、早期適用では業績の良い企業が利益を圧縮する目的で減損会計基準を適用していることも明らかとなった。減損会計基準が導入されても減損損失と利益調整のインセンティブを示す変数の関連性がいぜん

として確認されていることから、減損会計基準の導入によって、経営者の利益調整行動が抑制されたとはいえないということが示唆される。

(2) 減損会計基準の導入によって、企業が割引率(資本コスト)見合いの利益を稼得することを意識した利益調整行動を行うようになったかどうかについて、2000年から2012年3月期を分析対象とした結果、減損会計基準導入前の資本コスト控除後の営業利益の分布について、データ区間が0より少しプラスの区間(+1区間)で5で統計的に有意なプラスの標準化差異が観察された、減損会計基準設定後の資本コスト控除後の営業利益の分布について、データ区間が0より少しマイナスの区間(-1区間)で統計的に有意なマイナスの値が観察され、データ区間が0より少しプラスの区間(+1~+2区間)でプラスの大きな値が観察された。この傾向は、減損非計上企業より減損計上企業の方が顕著である、ということが明らかとなった。これらのことは、減損会計基準設定後に、営業利益段階でより資本コストを意識した利益調整が行われるようになったことを示唆している。

さらに、資本コスト控除後の営業利益について、利益調整が疑われた0より少しプラスのデータ区間(+1~+2)に該当する企業の裁量的会計発生高を減損非計上企業と減損計上企業で中央値(平均値)の差の検定を行った結果、減損会計基準導入前の減損計上企業の裁量的会計発生高は減損非計上企業のそれと有意な差がなかったのに対し、減損会計基準設定後において、統計的に有意に大きいことが確認された。このことは、減損会計基準設定後に減損計上企業の方がより資本コスト見合いの営業利益水準の稼得を意識した利益調整を行っていることを示唆していると思われる。

(3) 減損会計基準がもたらした企業の会計行動の変化に対して証券市場がどのような反応をしたのかについて、以下の事項が明らかになった。相対的に業績の悪い企業が評価損または減損損失を計上している状況において(減損会計基準の設定前及び強制適用)、当該評価損ないし減損損失と財務諸表公表日後の短期的な株価超過収益率とに関連性が見られなかったのに対し、相対的に業績の良い企業が減損損失を計上している状況において(減損会計基準の早期適用)、当該減損損失は証券市場からポジティブに評価されていた。このことは、業績水準によって裁量的な評価切下げ行動の持つ情報内容が異なるという Frantz [1999]の基本モデルと整合的な結果を示しており、証券市場がその情報内容の相違を読み取っているということを示唆していると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

高橋二郎, 減損会計の利益調整に関する一考察, 名古屋市立大学経済学会ディスカッションペーパー, 査読無, No.583, 2014, pp.1-13

Takahashi Jiro, Value Relevance of Discretionary Asset Impairment: Empirical Evidence from Japan, Asian Academic Accounting Association The 14th Annual Conference Proceedings, 査読有, The 14th Annual Conference, 2013, pp.1-28

高橋二郎, 減損会計における経営者の裁量行動と経済的帰結, 名古屋市立大学経済学会ディスカッションペーパー, 査読無, No.572, 2013, pp.1-49

〔学会発表〕(計1件)

Takahashi Jiro, Value Relevance of Discretionary Asset Impairment: Empirical Evidence from Japan, Asian Academic Accounting Association The 14th Annual Conference, 2013年10月28日, Park Royal Hotel, Penang, Malaysia

6. 研究組織

(1)研究代表者

高橋 二郎 (Takahashi, Jiro)

名古屋市立大学・大学院経済学研究科・准教授

研究者番号: 70581619